

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成30年7月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 農用地利用配分計画の概要

権利の移転を受ける者		現に権利の設定を受けている者		移転する権利			権利の移転を受ける土地				
氏名又は名称	住所	氏名又は名称	住所	権利の種類	移転時期	終期	市町名	大字(町名)	字	地番	
特定非営利活動法人粟井あじさいアグリ	観音寺市粟井町1553番地2	相良 大輔	三豊市山本町財田西1004番地8ファミール山本101号	使用貸借による権利	平成30年8月1日	平成38年10月31日	三豊市	山本町辻	南岡	1557	ほか2筆

2 認可年月日

平成30年7月27日